

教 特別支援教育論

Special Support Education

URUSHIZAWA Kyoko

漆澤 恭子

科目ナンバリング：UTL-1-301-07

**■授業の目的及び到達目標**

この授業では何らかの障害や理由によって教育上特別なニーズを有する生徒に対して、適切な支援を行えるよう必要な知識を得、支援の方法を考えることを目的とします。そのうえで、①インクルーシブ教育の理念および法制度等を理解している、②障害のある生徒や日本語指導が必要な外国籍の生徒など特別な教育ニーズを有する生徒の実態把握や支援に必要な知識および支援の方法を理解している、③特別なニーズを有する生徒の実態把握や支援に必要な知識および支援の方法を理解していることを到達目標とします。

■授業計画

- 1 特別支援教育とは何か
特別支援教育の歴史および特別支援教育の内容について概説する。
- 2 インクルーシブ教育とは
インクルーシブ教育に関する制度や法令の種類およびその内容を概説する。
- 3 知的障害、視覚障害、聴覚障害等のさまざまな障害の特性の理解
さまざまな障害を有する生徒の学習面・生活面での困難の理解とその支援について概説する。
- 4 発達障害の特性の理解①
ASD（自閉スペクトラム症）の生徒の学習面・生活面での困難の理解とその支援について概説する。
※ 障害名は『文部科学省 特別支援教育について』2021年1月現在による。
- 5 発達障害の特性の理解②
LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等の生徒の学習面・生活面での困難の理解とその支援について概説する。
※ 障害名は『文部科学省 特別支援教育について』2021年1月現在による。
- 6 障害を有する生徒の特性の理解
障害を有する生徒理解のための、アセスメントおよび、模擬検査の結果の解釈の仕方を概説する。
- 7 外国にルーツのある生徒について
実態と教育制度上の課題、および支援のあり方について概説する。
- 8 マイノリティ（社会的少数集団）の社会的包摂について
諸外国における取り組みとの比較、国内での現状、および学校現場での対応を概説する。
- 9 通級による指導、自立活動とは
「通級による指導」および「自立活動」について概説する。
- 10 個別の指導計画、個別の教育支援計画の重要性について
個別の指導計画・教育支援計画の作成とそれらにもとづく指導について概説する。
- 11 校内委員会、外部機関との連携について
校内での連携、特別支援学校のセンター的機能の活用等について概説する。
- 12 家庭、外部機関との連携について
家庭や外部の専門機関との連携のあり方・方法について概説する。
- 13 まとめと試験
授業全体を通じたまとめを行った後に、内容の理解を問う学期末試験を行う。また、後日（teams等により）試験の解説をとおして授業内容全体のフィードバックを行う。

■授業の方法

基本的には、授業内容のレジュメを元に講義形式で行うが、その回のテーマに沿った具体的な事例、映像をなるべく多く用いて、イメージしやすいようにする。

■予習・復習

予習は、教科書の当該授業の単元に予め目を通し、疑問点があればまとめておくこと。復習は、その日に学んだところをもう一度教科書を読み、ノート等を見直しておくこと。

■成績評価の方法（成績の評定方法、授業態度、レポート等の扱い）

毎回その日の授業に関する小テストを行い次週にその解説を行う。学期末試験（40%）、小テスト・レポート（40%）、授業への取り組み姿勢等（20%）を総合的に評価する。学期末試験については、teams等で解説を行う。学期末試験は2/3以上の出席を要す。小テスト、学期末試験での電子機器の持ち込みは不可とする。

■教科書・参考書

参考書として、大塚玲編著、2019、『インクルーシブ教育時代の教員をめざすための特別支援教育入門』萌文書林。
なお、教科書・参考書について、詳しくは初回の授業で説明する。

■関連する科目

教育・発達心理学I、教育・発達心理学II、教育相談、介護等体験、教職実践演習、教育実習

■当該科目の実務経験（該当する場合のみ記載）

小学校教諭として31年間（うち情緒障害学級・心身障害児学級の教諭として3年間、都立教育研究所研究生1年）勤務。三島市教育委員会専門家委員会及び巡回相談員。特別支援教育士スーパーバイザー。